

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名 一般国道19号 塩尻北拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局
起終点 自) 長野県塩尻市広丘野村 至) 長野県塩尻市広丘吉田	延長 2.79km	
事業概要 一般国道19号は名古屋市を起点に、多治見市、木曾福島町、塩尻市、松本市を経て長野市に至る長野県と中部圏とを連結する主要幹線道路である。塩尻北拡幅は、塩尻市内の交通混雑の緩和や長野自動車道へのアクセス改善を含めた広域幹線道路網の形成を図ることを目的に計画された事業である。		
S58年度事業化	S55年度都市計画決定	S58年度用地着手
S61年度工事着手		
全体事業費 201億円	事業進捗率 89%	供用済延長 1.29km
計画交通量 37,900台/日		
費用対効果分析結果	総費用 (事業)/(事業全体) 35/280億円 事業費：19/265億円 維持管理費：15/15億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 499/499億円 走行時間短縮便益：458/458億円 走行経費減少便益：27/27億円 交通事故減少便益：14/14億円
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.6~2.0(交通量±10%) 事業費：B/C=1.8~1.8(事業費±10%) 割引率：B/C=1.5~2.1(割引率±1%) 【残事業】交通量：B/C=12.9~15.7(交通量±10%) 事業費：B/C=13.5~15.1(事業費±10%) 割引率：B/C=13.0~15.9(割引率±1%) 残事業期間が1年のため、事業期間変動による分析なし	基準年 平成19年	
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保(現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(交通バリアフリー法における道路特定事業に位置付けがある) ・個性ある地域の形成(地域連携プロジェクトを支援する) (他13項目に該当)		
関係する地方公共団体等の意見 長野県、塩尻市、一般国道19号塩尻・長野間二次改築促進期成同盟会、国道19号拡幅塩尻地区整備促進協議会：整備促進を要望		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクトの変更等の社会経済情勢の変化はない。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成19年度末には残工区の600mが供用予定であり、平成21年度に全線4車線供用予定(L=1.5km)である。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 今後の事業の見通しとしては、残工区について、広丘駅前整備事業に合わせ、平成21年度に全線4車線供用を目指し、事業の推進を図る。		
施設の構造や工法の変更等 構造物のプレキャスト化等によって、コスト縮減に努める。		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、事業の必要性等は変わらないと考えられる。		
事業概要図		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものとす。